




# 物価高騰対応 中小企業等臨時支援金のお知らせ

エネルギー価格高騰や人件費上昇により、経済的な影響を受けている町内事業者を支援するため、臨時支援金を給付します。給付を受けるには、条件があるほか、事前の申請が必要です。ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

対象事業者	町内に事業所がある中小企業者・小規模事業者等 ※個人事業主やいわゆる一人親方も対象となります。 ※農林業や漁業等の一次産業者は対象外ですが、二次産業や三次産業を兼ねる場合は対象となります。
要件等	以下のすべてに該当する必要があります。 1. 令和8年4月1日現在で、町内に事業所があることまたは大石田町商工会員であること。 2. 本支援金の申請日までに納期限が到来する町税（法人税・町民税）を完納していること 3. 支援金を受給後も町内で事業を継続する意思があること 4. 政治資金規正法、宗教法人法、町暴力団排除条例、風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律に規定される団体のいずれにも該当しないこと
支援金額	従業員雇用者数に応じて支援金を給付します。（令和7年度中に雇用した従業員数） ※家族従業員・専従者は対象外です。 ア) 雇用なし・・・5万円 イ) 1人～10人・・・10万円 ウ) 11人以上・・・20万円
申請方法	下記申請書類の提出が必要です。申請書類は町HPにデータを掲載しているほか、役場と町商工会の窓口準備しています。 ①給付申請書兼請求書(様式第1号) ②誓約書兼同意書(様式第2号) ③確定申告書の写し(令和7年分) ④従業員数が確認できる書類(収支決算書・内訳書ほか)  ▲町HPはこちらから
申請窓口	大石田町商工会(大石田町桂木町7-2)
申請期間	7月1日(水)～10月30日(金)
お問合せ先	制度に関すること……大石田町みらい共創戦略課商工観光グループ ☎35-2111(内線152) 申請に関すること……大石田町商工会 ☎35-2131

令和7年度

## 水と緑のふるさと大石田町応援寄附金 (ふるさと納税)寄附実績をお知らせします

町では、全国の皆さんから「水と緑のふるさと大石田町応援寄附」として寄附金を受け付けており、寄附者の方に選んでいただいた方法に活用しています。ふるさと納税は、町から離れて暮らす方から出身地など応援したい自治体に寄附する制度で、所得税や住民税の控除が受け取ることができます。

多くの自治体では、返礼品として特産品などを届けており、町にとっては寄附を受けられることに加え、特産品や産業、イベントをPRできるというメリットがあります。

今後も、町の魅力や寄附の活用状況を発信し、大石田町ファンを増やしていけるよう取り組んでまいります。

### 令和7年度寄附実績

寄附件数

17,389件

寄附金額

6億5,492万5千円

### 寄付金の使い道

いただいた寄附金は令和7年度、以下のような事業に活用しています。

#### 1 快適で住みよいまちづくりに

- ・救急医療情報共有システム導入事業
- ・道路除排雪事業
- ・IP防災放送システム管理事業

#### 2 香り高い文化や創造性を育むまちづくりに

- ・学習者用端末等更新事業
- ・修学旅行応援事業
- ・学校部活動支援事業
- ・学校給食事業
- ・町民の森管理事業
- ・図書館蔵書整備事業
- ・生涯学習自主企画事業

#### 3 心の通い合う健康で明るいまちづくりに

- ・移住・定住促進事業
- ・小型除雪機購入補助金事業
- ・妊産婦検診通院交通費助成事業
- ・高齢者寿賀祝品等支給事業
- ・子育て支援環境整備事業
- ・住宅リフォーム支援事業
- ・健康増進事業(がん検診事業)
- ・総合型地域スポーツクラブ運営補助金

#### 4 心豊かで活力あるまちづくりに

- ・大石田駅前賑わい創出事業
- ・コワーキング施設(桂桜会館)整備事業
- ・資格取得支援事業
- ・新事業チャレンジ支援助成事業
- ・大石田まつり負担金

#### 5 力を合わせ参画する潤いのあるまちづくりに

- ・ワーケーション推進事業
- ・オンラインフォーム活用事業